

# マージン率等に係る情報提供

対象期間：2022年9月～2023年8月

技術区分	契約区分	①労働者派遣料金の平均額 (1日8時間あたり)	②派遣労働者賃金の平均額 (1日8時間あたり)	月平均派遣料金 ①×20(四捨五入)	月平均労働者賃金 ②×20(四捨五入)	マージン率 (①-②)÷①	
全国	IT	全体	36,053	26,552	72万円	53万円	26.35%
	機電	全体	32,407	23,789	65万円	48万円	26.59%

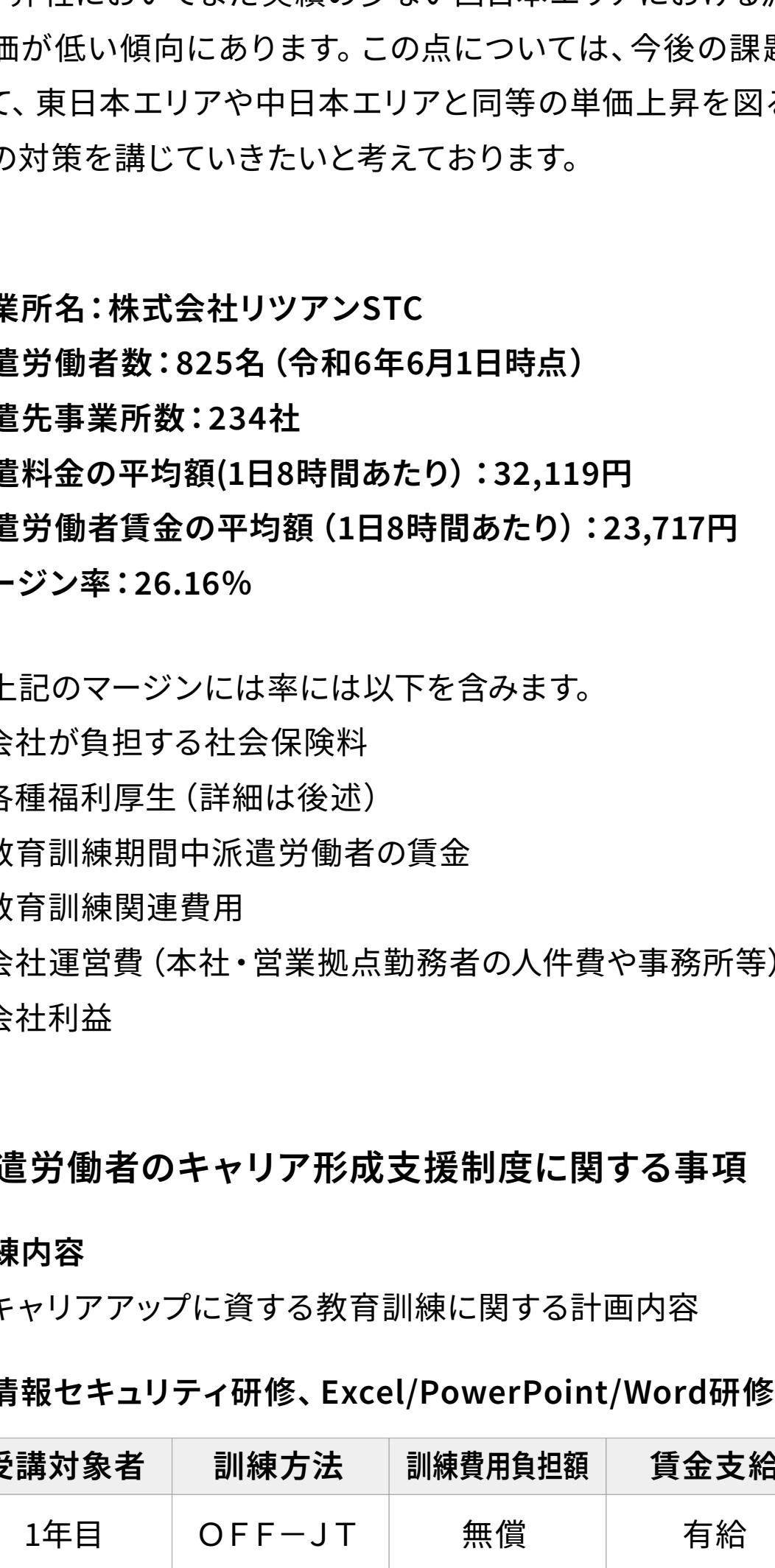
※IT、機電技術者は、未経験者・微経験者を含みます。

※1 ↓	技術区分 ※2	契約区分 ※3	①労働者派遣料金の平均額 (1日8時間あたり)	②派遣労働者賃金の平均額 (1日8時間あたり)	月平均派遣料金 ①×20(四捨五入)	月平均労働者賃金 ②×20(四捨五入)	マージン率 (①-②)÷①
東日本	IT	プロ	38,542	30,522	77万円	61万円	20.81%
		全体	36,782	27,211	74万円	54万円	26.02%
	機電	プロ	35,659	27,934	71万円	56万円	21.66%
		全体	33,834	24,939	68万円	50万円	26.29%
中日本	IT	プロ	39,275	31,042	79万円	62万円	20.96%
		全体	38,556	27,307	77万円	55万円	29.18%
	機電	プロ	32,265	25,733	65万円	51万円	20.25%
		全体	31,467	23,070	63万円	46万円	26.68%
西日本	IT	プロ	32,845	25,710	66万円	51万円	21.72%
		全体	31,703	23,453	63万円	47万円	26.02%
	機電	プロ	32,538	23,974	65万円	48万円	26.32%
		全体	31,142	22,232	62万円	44万円	28.61%

※1 東日本・中日本・西日本の定義は、表の下の地図をご確認ください。

※2 IT、機電技術者は、未経験者・微経験者を含みます。

※3 契約区分「プロ」とは、入社4年目から年収が大きくアップするプロ契約を指します。



上記の資料は、弊社に所属する技術者を技術区分別および契約区分別に分類し、派遣料金額、平均賃金額、マージン率、平均月収額を算出したものです。これには、経験者だけでなく未経験者や微経験者も含まれております。全体の数値につきましては、後述いたします。全体の数値が技術者全体の平均よりも低くなっている要因として、事務派遣および製造派遣等の技術者以外の方が全体の数値に含まれていることが挙げられます。弊社は静岡県に本社を構えており、大手輸送機器メーカーと長年取引を行っております。そのお客様から事務業務や製造業務の派遣を受注することがあり、お応えしております。これが全体の数値と技術者の数値にギャップがある要因です。また、弊社においてまだ実績の少ない西日本エリアにおける派遣単価が低い傾向にあります。この点については、今後の課題として、東日本エリアや中日本エリアと同等の単価上昇を図るための対策を講じていきたいと考えております。

## 事業所名：株式会社リツアンSTC

派遣労働者数：825名（令和6年6月1日時点）

派遣先事業所数：234社

派遣料金の平均額(1日8時間あたり)：32,119円

派遣労働者賃金の平均額(1日8時間あたり)：23,717円

マージン率：26.16%

※上記のマージンには率には以下を含みます。

- ・会社が負担する社会保険料
- ・各種福利厚生（詳細は後述）
- ・教育訓練期間中派遣労働者の賃金
- ・教育訓練関連費用
- ・会社運営費（本社・営業拠点勤務者の人件費や事務所等）
- ・会社利益

## 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 訓練内容

※キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

#### ■情報セキュリティ研修、Excel/PowerPoint/Word研修等

受講対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
1年目	OFF-JT	無償	有給

#### ■図面の読み解き/設計の基礎研修・Accessシステム作成研修等

受講対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
2年目	OFF-JT	無償	有給

#### ■品質管理研修・プログラミング研修等

受講対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
3年目	OFF-JT	無償	有給

#### キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 派遣元責任者 電話番号 0537-21-7077

#### その他社会保険・福利厚生など

- ◇社会保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)
- ◇年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業
- ◇確定拠出年金
- ◇資格取得奨励金
- ◇長期休業保険
- ◇引越し補助金・赴任手当
- ◇通勤手当支給(上限有)
- ◇リファラル手当付与
- ◇もぐもぐ手当支給
- ◇営業アシスト手当
- ◇転職分配金

#### 派遣労働者の待遇の決定にかかる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している(協定書の有効期限：2025年3月31日)